

議会議案第9号

沖縄県において辺野古米軍新基地建設の断念を求めること
に関する意見書の提出について

沖縄県において辺野古米軍新基地建設の断念を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

平成22年12月16日提出

提出者	鎌倉市議会議員	太	田	治	代
賛成者	同	上	千		一
	同	上	高	野	洋

沖縄県において辺野古米軍新基地建設の断念を求めることに関する意見書

普天間基地の移設先をめぐり、鳩山前政権は「沖縄の負担軽減」「国外、最低でも県外」の約束を一転し、米政府と沖縄県の辺野古沖を代替地とする内容で基本合意しました。菅政権も、普天間基地移設については、日米合意に基づいて沖縄の負担軽減に全力を挙げるとするのみで、基本的に辺野古への移転という前政権の方針を引き継いでいます。

沖縄県では戦後65年間、日本の0.6%でしかない県土に国内の米軍基地の74%が存在するという状況を強いられてきました。普天間基地は、その立地条件だけではなく、騒音、事故、犯罪の発生の危険などの点で、世界一危険な基地として周辺住民の生活を脅かしてきました。それゆえ今回の移設に関しては、辺野古の人々にしても受け入れられるものではありません。さらに、辺野古沿岸は海草藻場であり、絶滅危惧種のジュゴンやアオサンゴが生息しています。希少種の貝類を含む300種以上の生物が確認できる多様な生物の生息する地域です。

沖縄県議会では、7月9日に「県民の願いは、基地のない平和で安全な郷土をつくること」とする決議を採択しました。沖縄には既に十分過ぎる米軍基地があり、基地の削減こそが必要ではないでしょうか。また、11月の県知事選でも、米軍普天間基地の県外移設と日米合意見直しを公約に掲げた候補が再選され、民意を明確に示しています。そしてこれは沖縄県民だけの問題ではなく、日本国中で共有するべき問題です。

全国に先駆けて平和都市宣言をした鎌倉市は、本年、平和市長会議にも加盟し、核兵器のない平和な世界と、恒久平和の実現に向けて取り組む姿勢を強めています。沖縄に次ぐ第2の基地県神奈川にある鎌倉市議会として、沖縄県民にこれ以上の負担を押しつけることを看過することはできません。

よって、政府におかれては、辺野古への基地移転を断念するように強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

鎌 倉 市 議 会